

# 埼玉県の現在のレベル

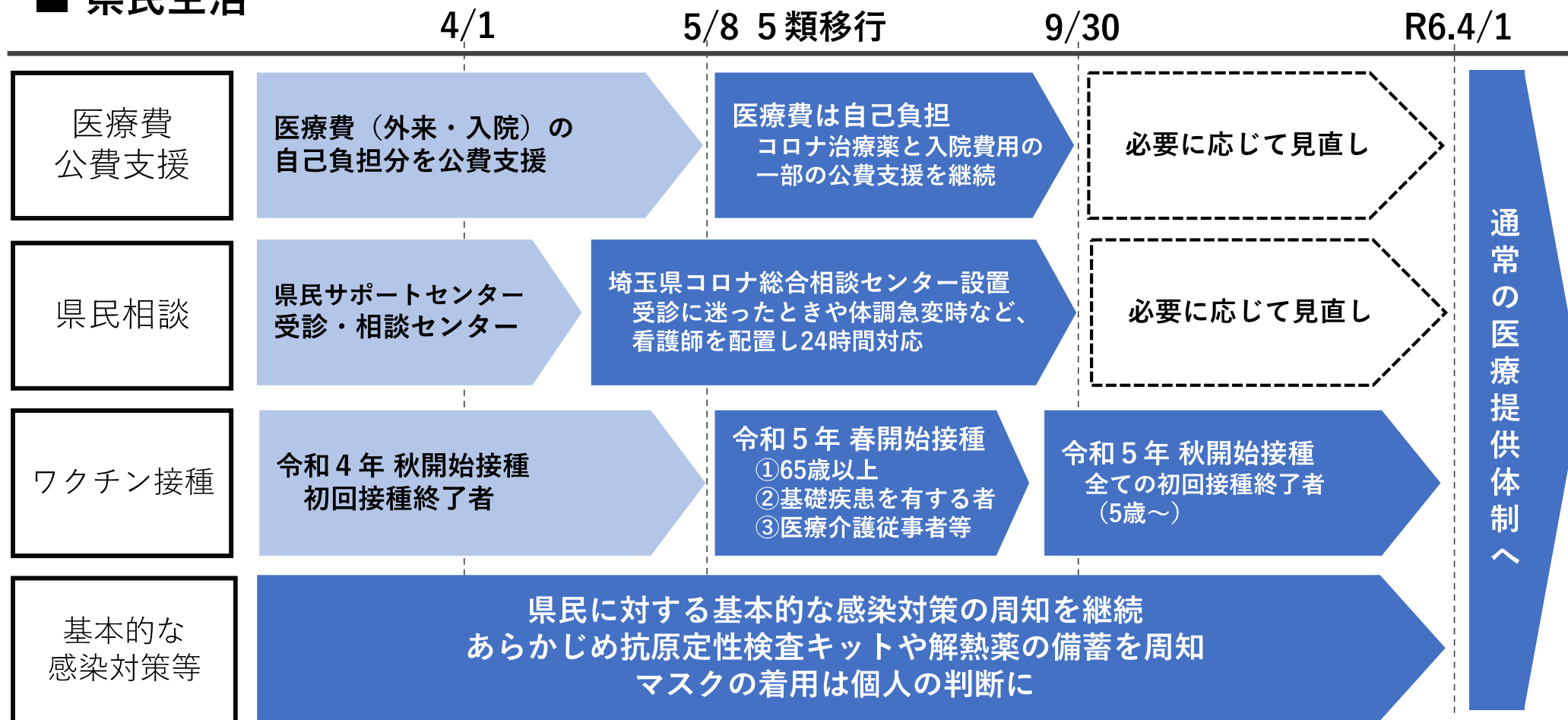
## レベル 1

令和5年3月3日から

**外来医療・入院医療ともに負荷が小さい状況が継続している**

# withコロナからポストコロナへ ~新型コロナ5類移行に向けたロードマップ~

## ■ 県民生活



# 県民の皆様へ ～5月8日からこう変わります～

## これまで

### ● コロナ陽性とわかったら

- ・ 体調悪化時に電話相談
- ・ 一定期間、自宅やホテルで療養、健康観察
- ・ 同居家族は濃厚接触者として行動制限

### ● 医療機関にかかるとき

- ・ 診療・検査医療機関を公表
- ・ 外来・入院医療費は自己負担分を公費支援

### ● ワクチン接種（オミクロン2価）

- ・ ワクチン接種は無料

## 5月8日から

- ・ 体調悪化時は医療機関を受診
- ・ 電話相談は継続

- ・ 自宅療養、宿泊療養、健康観察は終了
- ・ 濃厚接触者の特定なし

- ・ 受診可能な医療機関の公表を継続
- ・ 原則として、自己負担あり  
(コロナ治療薬と入院医療費の一部は公費支援)

- ・ ワクチン接種は無料
- ※ 5/8～8/末、追加接種は、65歳以上など対象者が限定
- ※ 9月以降は、全ての方が対象
- ※ 未接種者の初回接種は、5/8以降も無料で接種可能

# 5類感染症移行に伴う彩の国「新しい生活様式」安心宣言等について

## ○ 国の方針

- ・国は、**令和5年5月8日**から新型コロナウイルス感染症を5類感染症に位置付ける方針
- ・これに伴い、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」と、それに基づく**業種別ガイドライン** 及び **飲食店に対する第三者認証制度は廃止**

## ○ 現在の取組

### 彩の国「新しい生活様式」安心宣言



- ・令和2年5月開始
- ・具体的な感染防止の取組を宣言し、店舗の入口等に掲示
- ・業種別団体が作成した業種別の安心宣言は彩の国「新しい生活様式」評議会  
会  
で認定（73団体）

### 彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店+（プラス）



- ・令和3年4月開始
- ・換気の徹底など感染防止対策を県が確認し、認証
- ・現在の認証店舗数は約28,100店

## ○ 県の方針

- ・国の方針を踏まえ、彩の国「新しい生活様式」安心宣言の認定制度 及び 彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店+（プラス）の認証制度は、**令和5年5月7日**をもって廃止
- ・県は、5月8日以降、国や業界団体が提供する情報を県ホームページやSNS等で情報発信
  - ※ 国や業界団体は、制度廃止後、事業者の自主的な感染対策に対し、必要な情報提供を行う等の支援予定

# 県民の皆様へ

新型コロナが5類になった後もウイルスがなくなるわけではありません！

## 体調不安や発熱などの症状がある場合は

- 外出を控え安静にし、体調悪化時は医療機関を受診しましょう
- 受診に迷ったときは、県の相談窓口にお電話を

## 基本的な感染防止対策の継続を

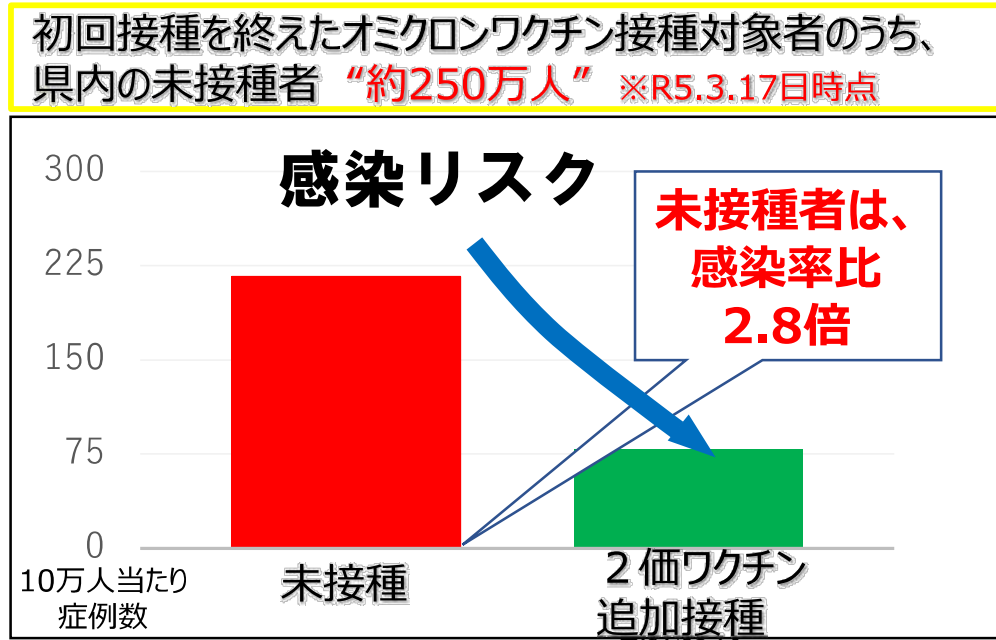
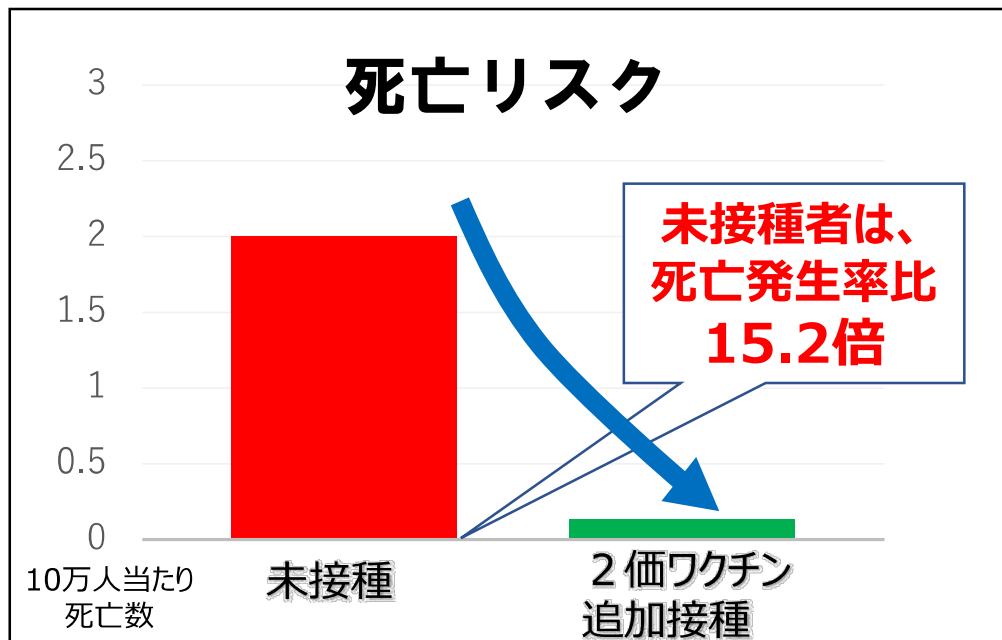
- 流行状況に気を付けながら、換気、手洗いなど基本的な感染防止対策を継続しましょう

## 早めのワクチン接種を

- 重症化予防のため早めにワクチン接種しましょう

# 春の新生活に備えて早めのワクチン接種を！

- 春は、多くの方が新生活を迎える大切な時期です。
- オミクロン株対応 2 価ワクチンを追加接種すると、未接種の場合と比べて、**死亡予防効果、感染予防効果**が高まることが**確認**されています。
- 現行の令和 4 年秋開始接種は、5 月 7 日で終了。早めの接種をご検討ください。



【出典】R5.2.22ワクチン分科会資料より

**オミクロン株対応 2 価ワクチンを未接種の方は、御自身のため、大切な御家族や御友人を守るため、早期のワクチン接種をご検討ください**